

氏名 青島 けんた

項目	質問	回答	自由記述欄
(1) 食料自給力向上と食品表示(種子法、ゲノム編集技術)	①「埼玉主要農産物種子条例」による県事業継続と、種子法の目的を引き継ぐ新法の制定を求めます。	Q) 種子法の目的を引き継ぐ新法の制定の必要性について、見解を教えてください。	A:賛成 稲や大麦、小麦等の主要農作物は、優良な種子の生産及び普及に係る施策を計画的に推進することはとても重要と考えます。
	②ゲノム編集によって作出された作物(飼料を含む)・動物の届出の義務化ならびにゲノム編集を使用したすべての食品(一次産品・加工食品)の原料表示制度の確立を求めます。	Q) ゲノム編集技術によって作出されたすべての食品原料の予防原則にもとづく規制、表示の義務化および表示を担保するための食品のトレーサビリティ流通の確立について、見解を教えてください。	A:賛成 ゲノム編集によって作出された作物・動物の届出の義務化ならびにゲノム編集を使用したすべての食品の原料表示制度の確立は、食の安全を守るためにもとても重要と考えます。
(2) エネルギー政策脱原発・自然エネルギーの推進)	①2030年、2050年にむけたエネルギー基本計画を見直し、自然エネルギーによる電力の脱原発、脱炭素化を実現することを求めます。	Q) 原子力発電や核燃サイクル政策を放棄し、石炭火力の段階的な廃止と自然エネルギーの拡大をすすめていくことについてどのようにお考えでしょうか。	D: その他(自由記述) 3・11を経験した私たちにとって、脱原発を目指すのは当たり前の方向性だと思います。問題は、それをどういうスケジュールで、どうやって実現していくか。いまの私たちの生活を維持し、文明の発展を進めながら、そのバランスをどうやって取っていくか。「新エネルギー」の活用も大きな要素となります。安定供給の確保を考えつつ、すべては県民の安心・安全を第一に考え、未来に向かって慎重に判断すべきことだと思います。
	②放射能汚染防止法制定及び放射能汚染土の公共工事における不使用を求めます。	Q1) 放射能汚染土の公共工事での使用についてどのようにお考えでしょうか	D: その他(自由記述) 使用にあたっては、国が厳格な使用基準を定めることが大前提であると考えます。

項目	質問	回答	自由記述欄
(2) エネルギー政策脱原発・自然エネルギーの推進)	②放射能汚染防止法制定及び放射能汚染土の公共工事における不使用を求めます。	Q2)放射能汚染防止法の制定が必要と考えますか。	D:その他(自由記述) 放射能汚染防止法の内容が不明であるため、回答致しかねます。
	③官民協働による福島第一原発事故被災者広域避難者支援の充実を求めます。	Q3)震災直後から継続的に支援活動を行っている民間団体への支援の強化、および、県担当部局の積極的な関与によって民間との協働による広域避難者支援活動を進めていくことについて、どのようにお考えでしょうか。	A:賛成 官民協働による福島第一原発事故被災者広域避難者支援は、とても重要だと考えます。
(3) 社会福祉の充実	①貧困・虐待への対策・「社会的養護下にある子」の自立支援に充てる予算を確保し、必要な施策を講じることを求めます。	Q)「貧困・虐待対策、社会的養護下の子どもの自立支援に充てる予算を確保し、必要な施策を講じることを求めます。」という意見についてどうお考えでしょうか?	A:賛成 子供の虐待対策、貧困対策については総合的に対策を図りたいと考えています。
(4) 非営利協同セクター支援	①NPOや協同組合など非営利協同セクター支援政策を求めます。	Q) 非営利協同セクターを支援する具体的な政策を定めることについて、見解を教えてください。	D:その他(自由記述) 非営利協同セクターの概念が分かりません。非営利団体は、多数存在しますが、公益に適う団体(若しくは近い団体)については、支援を行う施策が必要な場合があると考えます。
(5) 憲法について	①集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈について反対します。	Q) 安保関連法案により集団的自衛権の行使が容認されるという憲法解釈について、どのようにお考えでしょうか。	D:その他(自由記述) 安保関連法により集団的自衛権の行使が容認されたものとは考えません。憲法解釈の範囲で、安保関連法が制定されたものと考えます。

項目	質問	回答	自由記述欄
(6) 環境問題について	① 埼玉県指定旧跡「三富開拓地割り遺跡」であり、日本農業遺産としても認定された「三富新田」の循環型農業の推進策と環境保全活動を、活性化してください。	Q) 平地林の公有地化など、地元市町村と県が協力して、三富新田の循環型農業の推進策や環境保全活動を活性化についてどのようにお考えでしょうか。	D: その他(自由記述) 三富新田及びその周辺地域においては、農業、環境、歴史、文化などの地域資源を活かした緑豊かな地域づくりを行う必要があると考えます。
	② ごみの削減をすすめる2R(リデュース、リユース)施策をすすめてください。	Q) ごみの削減をすすめる2R(リデュース、リユース)施策を優先することについて、どのようにお考えか教えてください。	D: その他(自由記述) 循環型社会を構築するためには、3R(リデュース、リユース、リサイクル)が不可欠であり、特に「リデュース・リユース=2R」を一層進めることが重要と考えます。そこで、行政、事業者、住民など、地域に住む様々な主体が連携して2Rの取り組みを推進することが重要と考えています。
	③ 近年広がっている芳香剤や芳香を謳った柔軟仕上げ剤等により引き起こされる「香害」について普及啓発活動の強化を求めます。	Q) 「香害」の課題について、さらなる普及啓発活動を推進することについて、どうお考えか教えてください。	D: その他(自由記述) 柔軟剤や洗剤等の過剰な香りに苦しむ「香害」が増えていることは認識しています。香りに含まれる化学物質が、めまいや吐き気、思考力の低下を引き起こす化学物質過敏症の原因の一つとも言われています。行政として、情報を収集し対応を検討する必要があると考えます。

以上